廃止(休止・再開)届 【必要書類及び届出方法】

◆休止・廃止・再開届の留意事項

- ・廃止・休止・再開の届出期限は以下の通りです。
- 廃止届・・・廃止予定日の1か月前 休止届・・・休止予定日の1か月前 再開届・・・再開前にご連絡ください
- ・廃止(休止・再開)届は、<u>来庁対応のみとなり郵送での受付はできません</u>。電話で日時をご予約のうえ、持参してください。
- ・届出書類はサービス毎に作成してください。(ただし、介護予防サービスとの併記は可)
 - 例1 「訪問介護・訪問型介護予防サービス」→ ○
 - 例2 「福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売」→ ×
- ・添付書類一覧・資格証・証明書等の写しには、法人代表者名で原本証明を行ってください。
- ・休止中に指定の有効期間満了日を迎える場合については指定の更新が出来ませんのでご注意ください。なおこの場合、 休止期間の終期は有効期間満了日までとなります。指定の効力を更新するためには有効期間満了日までに指定基準を 満たし事業再開(再開届を提出)した上で更新申請を行う必要があります。

◆休止・廃止・再開届出に関する提出書類一覧

届出内容	必要書類等	届出方法	留意点
廃止届	①廃止(休止・再開)届出書		・「利用者に対する措置状況」
	②指定書(原本)		は、廃止に際し利用者〇人に
	※指定更新を受けた事業所は、指定更新書を指定書に併せて、提出してくだ		対して、どこの事業所へ引き
	さい。		継いだのか等記載してくださ
	③利用者に対する措置状況(任意様式)(注1)		UN₀
	(注 1) 利用者の個人情報(氏名等)は記載しないでください。		・補助金等を受け開設した事
	廃止(休止・再開)届出書の「現にサービス又は支援を受けていた者に対す	来庁	業を廃止する場合は、当該補
	る措置」欄に必要事項を記載できる場合は添付不要。		助金の精算手続きが必要とな
	④指定書(原本)を提出できない理由書(注2)		ることがあります。
	⑤法人の印鑑登録証明書(注2)		
	(注2) ④⑤については、指定書(原本)を紛失した等、提出できない場合		
	に必要です。		
	⑥老人居宅生活支援事業廃止(休止)届出書(訪問介護、短期入所生活介護、		
	通所介護、地域密着型通所介護のみ)(注4)		
	⑦老人デイサービスセンター廃止 (休止) 届出書 (短期入所生活介護、通所		
	介護、地域密着型通所介護のみ)(注4)		
	①廃止(休止・再開)届出書		・休止期間は、原則最大6か月
	②指定書の写し		です。(注5)
	③利用者に対する措置状況(任意様式)(注1)		・「利用者に対する措置状況」
休止届	(注 1) 利用者の個人情報(氏名等)は記載しないでください。		は、休止に際し利用者〇人に
	廃止(休止・再開)届出書の「現にサービス又は支援を受けていた者に対す		対して、どこの事業所へ引き
	る措置」欄に必要事項を記載できる場合は添付不要。		継いだのか等記載してくださ
	④再開に向けた取り組み計画書(任意様式)		UN₀
	⑤求人票の写し(注3)	来庁	・「再開に向けた取り組み計画
	(注3)⑤については、休止の原因が従業者の退職によるもの等で、再開に		書」は、休止の原因となった
	向けてハローワーク等に求人募集をしている場合に「再開に向けた取り		状況を6か月以内にどのよう
	組み計画書」に添付してください。		に解決し再開するのか等を必
	⑥老人居宅生活支援事業廃止(休止)届出書(訪問介護、短期入所生活介護、		ず記載してください。
	通所介護、地域密着型通所介護のみ)(注4)		
	⑦老人デイサービスセンター廃止 (休止) 届出書 (短期入所生活介護、通所		
	介護、地域密着型通所介護のみ)(注4)		

- 注4 短期入所生活介護、通所介護について、特別養護老人ホーム等、他の目的を有する施設においてその設備の一部 または全部を特別養護老人ホーム等と共用する場合は老人居宅生活支援事業廃止(休止)届出書、単独で設置す る場合は老人デイサービスセンター等廃止(休止)届出書を添付してください。
- 注5 原則最大6か月ですが、正当な理由と綿密な計画があれば、例外として6か月を超える場合であっても認めます。

	①廃止(休止・再開)届出書		必ず再開前に届け出てくださ
再開届	②付表(再開するサービスに対応したもの)	来庁	⟨\`\°
	③資格証の写し		予約はあらかじめ余裕をもっ
	④勤務形態一覧表(再開するサービスに対応したもので、再開日から4週間		ておとりください。
	分、従業者全員分で作成)		
	⑤運営規程		注1 休止時以降、管理者等
	⑥介護給付費の算定にかかる体制状況一覧表(通所介護・通所リハのみ)		の人員や営業時間等の運営
	⑦算定区分確認表(通所介護・通所リハのみ)		事項に変更がある場合は再
	⑧変更届出書類(様式・添付書類) 注1		開届と同時に当該変更届が
	※休止の内容によって、その他必要書類を求める場合があります。		必要です